

ながくて議会だより

ぎかい たいむ

Nagakute

令和7年
5月1日

3月定例会

No.143



入学式

P02～05特集
令和7年度一般会計予算ほか

P06～07 総務くらし建設・教育福祉委員会
P08～17 代表質問・個人質問

P18 議会報告会
P20～21 議案等審議状況(○×表)

これからの
一年間

税金は こう使われます！

令和7年度一般

令和7年度一般会計予算

公共施設の照明をLED化

Q 令和7年度は、どの施設でLED化を進めていくか。

A 特定天井の改修工事と併せて文化の家の照明をLEDに替えていく。給食センターの調理場や長久手小学校もLED照明に替えていく。

市職員の募集は

Q 令和7年度の市職員募集の仕方はどのようなか。

A 現在は、大学の学生向け説明会に参加し、本市独自の職員説明会も実施し、まず、長久手市を知ってもらうことを行っている。令和7年度に向けては、ホームページに事前の案内を載せている。

任意加入の団体への出席は市長公務か

Q 東海若手市長の会や全国青年市長会の負担金について、加入の必要性をどのように考えているか。

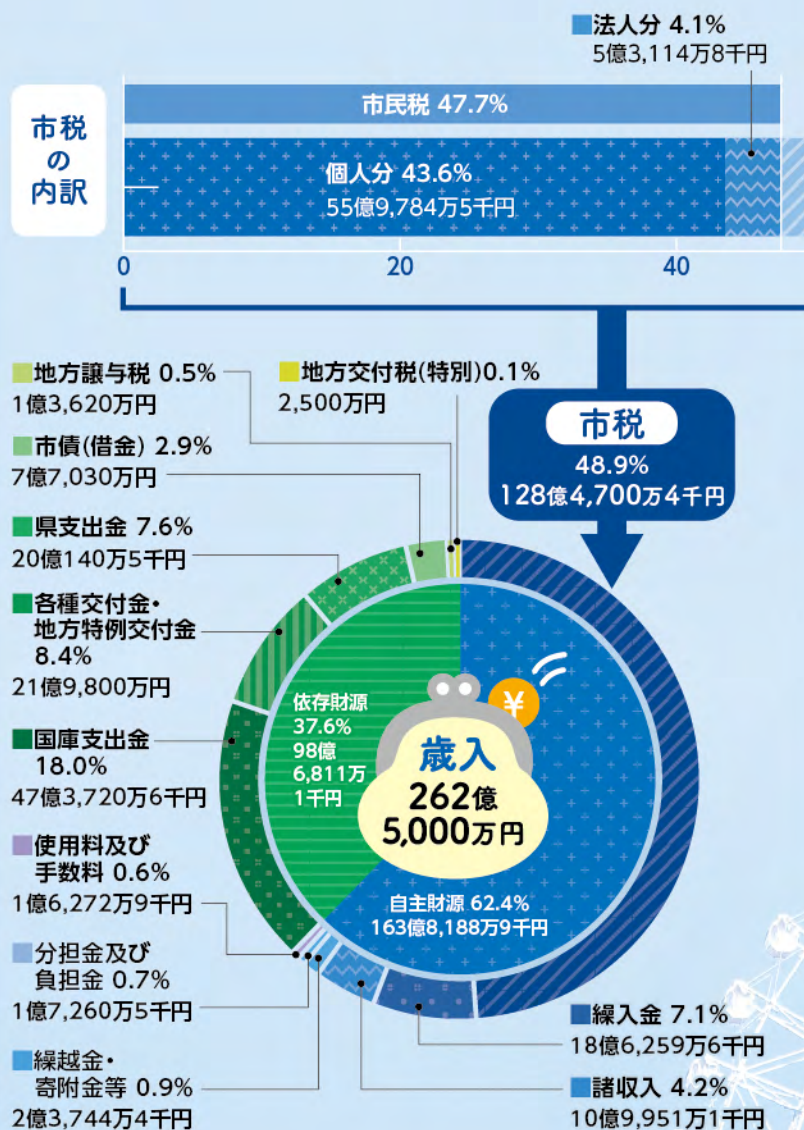
A 人同士のつながりというのは非常に強いものがある。両会とも災害時の相互支援に関する要綱が定められており、互いに協力体制にあることは有意義だと考えている。

ジブリパークとの連携内容は

Q 株式会社ジブリパークに支出するジブリパーク運営事業支援交付金580万円の交付期間と金額、内容はどのようなか。

A 交付期間は令和6年度から令和15年度までの10年間である。10年間で6,000万円程度を想定している。ジブリパークとの連携内容については、現状は令和6年度から、小学3年生の社会見学、中学1年生には、各中学校にジブリパークのスタッフが出向いてジブリパークの仕事についての講話を行っている。また、二十歳の集いで参加者をジブリパークに招待している。

市税
の内訳



※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。

しっかり精査し、
納得できる
予算編成に！

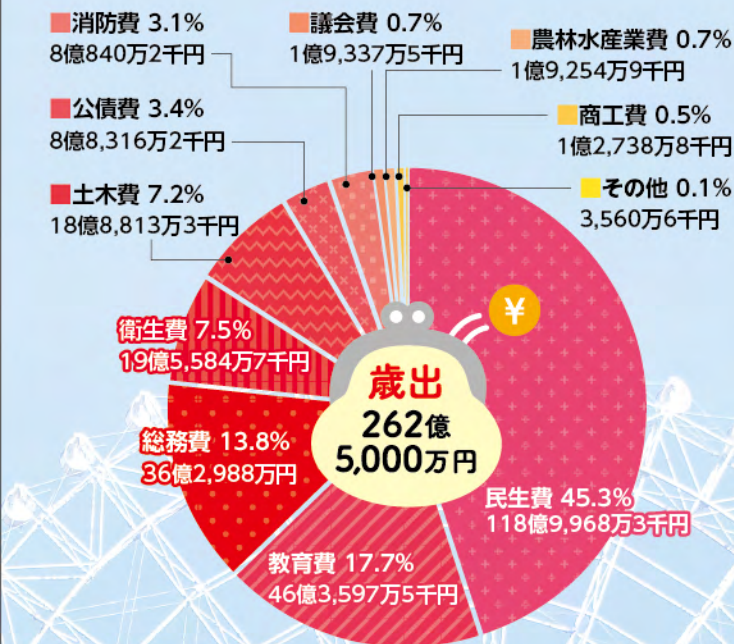
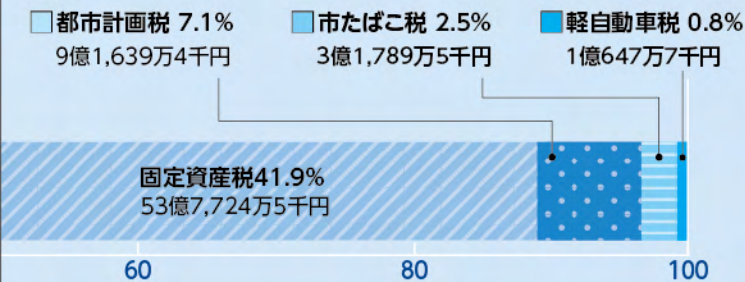


おくだけんじ議員



木村さゆり議員

会計予算 市民の暮らしとチャレンジを支える予算



お金の使い道、
しっかり
チェックします！



山田けんたろう議員

市民のみなさまの
暮らしのために
引き続き
がんばります！



富田えいじ議員

歩道の連続性を確保

Q 道路改良事業下川原下山1号線整備事業について、歩道の連続性を確保する計画が延びて、現在に至っている。歩道の整備完了が令和9年度ということだが、前倒しはできないか。

A 名古屋市との橋梁の協議については、無事に整った。前倒しは厳しく、予定どおり令和8年度に橋梁工事を行い、令和9年度に残りの交差点までの道路拡幅を行う予定である。



下川原下山1号線

まちを花いっぱい

Q 花いっぱい事業は企業に協賛を募るとのことだが、日々の維持管理は誰に依頼する予定か。

A 維持管理については、サポーターとして地元の愛護会や自治会へ協力を依頼する予定である。



市長公約の花いっぱい事業

市内の大学との連携を推進

Q 大学等連携事業補助金の内容はどのようなか。

A 市内にはそれぞれ特色のある大学があるので、その大学の持っている力を活かしてもらうという形で予定をしている。地域との連携、課題解決、学生支援、教育活動の推進の中から選んでもらう。

防火服の更新

Q 消防団活性化事業は、消防団員が着用する防火服の更新ということだが、団員全員分か。

A 全員分ではなく、まずは多機能型消防ポンプ自動車に乗車する団員分を更新する計画である。その後、順次交代要員分などを予算の範囲で更新する予定である。

古民家建築工事費は

Q 古民家建築工事費約7,300万円の財源内訳はどのようなか。

A 内閣府所管の新しい地方経済生活環境創生交付金と古戦場公園再整備基金繰入金である。これら二つを財源に充てることで、一般財源は必要ない。



古民家の活用イメージパース

長久手古戦場記念館オープンの周知

Q オープニング周知等業務委託100万円について、長久手古戦場記念館は文化的、観光的に期待される施設であり、周知は大変重要である。具体的にどのようなことを行う予定か。

A 記念館オープン前に周知を図る必要がある。ホームページの作成やSNSなどでの広報の費用に充てたい。



古戦場記念館イメージパース

安心安全な保育環境の整備

Q 保育園運営事業の園舎改修工事は、色金保育園や長湫南保育園等、木材を多く使用している園があるが、令和7年度に行う各園の園舎等改修工事は市の修繕計画と合っているか。

A 市の大規模修繕計画の時期とは合っていないが、安心安全な保育環境を整えるため、劣化した部分を改修する。

病児・病後児保育の現状は

Q 病児・病後児保育事業委託について、利用者が預けられない状況は生じていないか。

A 現在、2か所に委託しており、どちらかで受け入れられる体制をとっている。

放課後等デイサービスの適正利用

Q 放課後等デイサービス費が6億円を超えている。適正な利用かどうかの確認はしているか。

A 相談支援専門員がいる場合は、相談支援専門員が半年または1年にわたり定期的に対象の親子に接してモニタリングし、子どもの成長に応じた療育を計画しており、そこで確認している。

小中学校のICT支援は

Q ICT活用支援事業の委託費が令和6年度と比べて減額しているが、減額理由と令和7年度の支援内容はどのようなか。

A 教員が慣れてきたことや、学校内にICT担当教員が配置されていることにより、以前より支援の必要がなくなった。令和7年度は概ね月2回程度の訪問を予定している。

給食献立表のペーパーレス化の効果は

Q 学校給食の献立表がオンラインで保護者に送られるようになった。紙をなくしたことによる削減効果はどのようなか。

A 約60万円の削減ができた。

中央図書館の駐車場と駐輪場は

Q 中央図書館の駐車場・駐輪場借地料について、借地している駐車場と駐輪場は何か所あり、何台分か。

A 駐車場が2か所で42台分、駐輪場が1か所で30台分である。



令和7年度一般会計予算に対する修正案

市長は「こども条例」制定を公約し、令和7、8年度に計464万7,000円を計上しているが、令和8年度には、約4億円の財源不足が見込まれる。また「こども計画」には、具体的な政策が盛り込まれるため、条例制定にかかる多額の委託費は不要と考える。条例の要否も含め、子どもたちの意見をしっかりと聞き、計画に反映するための費用は維持し、支援業務委託412万9,000円を減額する。



修正案に対する賛成討論

財政難の中、委託費削減を求める修正案に賛成し、子どもの意見反映は計画策定で可能と期待する。



修正案に対する反対討論

委託費の詳細が不明なため、修正案に賛成できない。本当に子どもの力になれる条例を望む。理念型のこども条例を前提とする修正は、制定作業に支障を来す可能性があるため、原案に賛成する。

採決の結果、賛成多数にて修正可決

採決の結果、賛成多数にて修正部分を除く部分について原案のとおり可決

令和7年度一般会計補正予算(第1号)

Q 各中学校施設整備事業の空調設備設置調査設計委託は、3中学校分を全て同じ業者に委託するのか。

A 3中学校分を一括で委託する予定である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

中学校施設整備事業の空調設備設置調査設計委託について、**附帯決議が賛成多数にて付されました。**

附帯決議(要旨)

市民の要望が多い小学校の施設整備には予算が計上されず、中学校の整備が優先されている。市はその理由を明確にし、市民の理解を得るため、情報公開と説明責任を果たすべきであり、子どもの安全を最優先とした予算確保を求める。

令和7年度下水道事業会計予算

Q 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、各地で下水道管の緊急点検が行われている。国土交通省が緊急点検の対象とした規模の下水道管は、本市にはないとのことだが、本市の下水道点検の予算はどのようなか。

A 埼玉県の陥没事故を受けて、新たに計上した予算はない。通常の維持管理の中で、不測の事態等があった場合に調査をする污水管内調査委託費がある。また、広域化・共同化負担金があり、市内で年間300か所のマンホールの破損状況、蓋の裏の破損、腐食状況等を確認している。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



討論とは：本会議や委員会において、議案採決の前に議員が自らの意見を表明することができます。その際、議案について反対なら「**反対討論**」となり、賛成なら「**賛成討論**」となります。

附帯決議とは：執行上の要望・勧告・留意事項を議会の意思としてまとめたものです。

総務くらし建設委員会

委員長 野村弘 副委員長 川合ともゆき

伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子

一般廃棄物(し尿)処理手数料を 値上げ

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

議案の 概要

一般廃棄物(し尿)処理手数料を次のように改める。

定額制

人頭割 1人につき月額250円を270円に

世帯割 1世帯につき月額100円を150円に

従量制 36リットルにつき230円を290円に

施行 令和7年10月1日

Q 業者から提示された金額に改定したのか。

A 意見は聞いたが、県内全ての市町村を調査して、県内の平均値と同程度になるよう手数料金額を設定した。おおむね5年ごとに見直すこととなっているので、今後も検討を続けていきたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

工事費4,262万5,000円の増額

史跡長久手古戦場ガイダンス施設建設工事(ゼロ債務)変更契約の締結

議案の 概要

原契約金額 5億3,889万円(税込み)

変更後契約金額 5億8,151万5,000円(税込み)

請負契約者 株式会社宇佐美組名古屋支店

Q 増額の理由は工事着手後に発生した事案との説明だが、どのような事案なのか。

A 香流苑跡地に搬出する予定であった5,500立方メートルの建設発生土が、埋め戻しに適していない第4種の建設発生土であったため、処分先の変更により運搬費と処分費が増額したためである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

行政手続等に係る利便性の向上

税条例及び長久手市特定個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

議案の 概要

デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する。

Q 改正の元の法律に何が追加されて、市や市民にどのように影響してくるのか。

A 追加されたのは「カード代替電磁的記録」の定義であり、内容は、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号

及び本人の写真が、現状はカードに記載されているものになるが、これをスマートフォンに搭載できるよう改正されている。この法改正によって、スマートフォンだけでカードの内容の提示や使用ができることになる。

採決の結果、賛成多数にて、原案のとおり可決

基金の名称変更

都市計画施設建設基金の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の 概要

基金の名称を「都市計画施設建設基金」から「都市計画施設整備基金」に、設置目的を「都市計画施設建設」から「都市計画施設の整備に関する事業」に改める。

Q 都市計画税であり、市街化調整区域からは徴収されていないので、市街化調整区域には使えないという認識でよいのか。

A 市街化調整区域の中でも今後、都市計画決定をして都市計画施設として認められれば使えるが、そうでなければ市街化調整区域の施設には使えない。

採決の結果、賛成全員にて、原案のとおり可決

「議決機関」を「議事機関」に改める

みんなでつくるまち条例の一部改正

議案の 概要

地方自治法の一部改正に伴い、「議決機関」を「議事機関」に改める。

Q 議会の役割について、議決機関を議事機関とすることによって、どのように変わるのか。

A 「議事機関」では条例の制定や予算の審議・議決など、地方公共団体の行政運営の基本的事項について審議・決定する。また、市民生活の諸問題の解決策を考え、市長から提出された条例や予算等が適正かどうか審議・議決する役割を持つことになる。

採決の結果、賛成全員にて、原案のとおり可決



▲建設中の古戦場ガイダンス施設

教育福祉委員会

委員長 富田えいじ 副委員長 おくだけんじ

伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子

条例改正で支援の幅拡大

特定個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

議案の概要 生活保護法の一部改正に伴い「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

Q 支給額は幾らか。

A 転居を伴わない場合は10万円、転居を伴う場合は30万円を支給する。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

国保税改正で負担増

国民健康保険税条例の一部改正

議案の概要 国民健康保険税の課税額を改める。

Q 所得に応じた、各世帯の実際の負担額はどのくらいか。

A モデルケースとして、70歳の単身・夫婦世帯（年金収入 約153万円）の場合、7割軽減のため増額なし。70歳の夫婦世帯（年金収入 約210万円）の場合、5割軽減のため年間約3,800円増額。35歳の夫婦と子の世帯（所得 約400万円）の場合、減免・軽減なしで年間約2万3,000円増額となる。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

陳情

平池地区および久保山地区における高層マンション建築に関する市役所の適切な対応を求める陳情

陳情事項

- 1 景観審議会を開催し、市民の声を尊重した行政運営を行うこと。
- 2 各種条例に則った適切な手続きを行うこと。
- 3 平池・久保山地区を含む長久手市全体の景観計画を再検討すること。
- 4 高層建築物の建築にあたり、市は市民と事業者が早期に十分な対話を行える環境を整備し、適切に対応すること。
- 5 景観審議会の運用を見直し、住民からの申出があった際にも審議できるようにすること。
- 6 都市計画審議会では、土地利用や高層建築物も考慮し、秩序ある市の発展を図ること。

陳情理由

平池・久保山地区に計画されている高層マンション建設は、周辺環境と著しく調和せず、景観や生活環境の悪化が懸念されている。市は市民意見を軽視し、景観審議会への諮問も拒否しており、条例を無視した対応に強い憤りを感じる。美しいまちづくりの実現のためにも、本計画は慎重に再検討されるべきである。美しいまちづくり条例・景観形成基準を厳格に適用し、市民の声を反映した対応を市に求める。

審査の結果、「関係機関に善処を求める。」としました。

陳情について

市政に関する要望は、陳情として議会に直接提出できます。持参による陳情（議員の紹介は不要）は、委員会で審査されます。審査結果は、後日議長から陳情者へ回答されます。

委員会では、以下のいずれかの対応を決定します：

- (ア) 関係機関に善処を求める
- (イ) 陳情があったことを関係機関に伝える
- (ウ) 各議員へ配付のみにとどめる
- (エ) 上記に該当しない場合は、委員会で判断する



代表質問

会派として市に質問を行います。

※質問順ではありません



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。



無会派の会

田崎 あきひさ

Q 市長公約の新庁舎見直しはどうか

A 休止し見送る

Q 市長は令和7年1月、総務省に不交付団体のデメリットへの対策を要望したが、成果はどうか。

A 市長 不交付団体が置かれた厳しい状況を理解していただいた。

Q 理解していただいたという評価ではなく、公式回答や対応方針は示されたのか。

A 是正するという答えはいただけなかった。

Q 市長は国を訴えると話していたというが、その後どうなっているか。

A 訴えるか訴えないかはまだ明確にしていけないが、何らかの方策を取らなければいけないと、今考えている。

Q 令和8年度までに3億5,000万円の歳出削減、歳入確保を掲げている。市民生活への影響を情報公開すべきではないか。

A 市長公室次長 令和8年度は、市民にも影響が出てくることが予想され

る。まずは令和7年5、6月ぐらいにどのような事業が見直しの検討に入っているか示し、担当課等を通じて、市民に説明をしたい。

Q 市長公約「市役所新庁舎の現在の計画を見直します」は、庁舎の立地を再検討するとしたものだが、どうするのか。

A 市長 新庁舎整備事業自体も休止することとした。

Q 「緊急性がある」とした小中学校体育館等の空調設置をどうするのか。

A 中学校は令和8年度の夏に運用を開始したい。小学校は未定である。

Q 市長はなぜ小学校を後回しにするのか。全ての学校施設の設置完了まで、どのように計画しているか。

A 教育部次長 小学校については未定と答えたが、早く示せるように関係各課とも協議を進める。

Q 杵ヶ池体育館の空調設置はどうか。

A くらし文化部次長 令和9年4月の予定である。

Q 市長は公約で「古民家移築事業の必要性を市民に問います」とし、今回は「古民家の国登録有形文化財の登録申請の判断を尊重します」とした。古民家の部材が6割しか使用されず、残り4割が他からの部材で代用される状態だが、この復元に7,300万円ほどの費用を投じる市長の考えはどのようか。

A 市長 当初は国登録有形文化財の登録に特段反対をしていなかった。古民家事業は非常に長い年月がかかっており、賛成、反対の両方の考え方があるので、古民家事業の必要性を問うという形で公約に掲げていた。



公明党

ささせ 順子

Q 農地の活用相談先はどこか

A みどりの推進課

Q 本市の農地は、昭和40～50年代に策定された農業振興地域整備計画に基づき、厳しい規制を受けている。市街化調整区域では新規事業が参入し難く、半世紀前の計画に農地活用の可能性が制限され、地域の創意工夫や、観光資源の活用を妨げていないか。農地の維持を前提としつつ、農業に適した地域と、他の用途への転換を検討すべき地域を整理し、次世代のための柔軟な土地利用を進めないか。

A 建設部長 農地を守る方針の下、計画に基づき対応している。改定の予定はない。

文化と体験活動の充実を

Q 不登校や発達に特性のある子どもに、創造的な活動を通じた自己表現と学びを提供する取り組みが全国で進んでいる。大学連携などを活用し、多様な学びの選択肢を広げないか。

A 教育部次長 児童が安心して過ごせる場づくりを研究する。

Q 赤ちゃん向けの演劇（ベビーシアター）は、乳幼児が色や音、動きに自然と反応できる短時間の演劇で、親子の絆の形成や自己肯定感の育成に効果



◀ 公約である新庁舎見直しは休止に

Q 議員から行政へ質問

A 行政から議員への回答



議員は、市が行う事業や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し、市は今後の事業の進め方や問題解決のための考えを答えます。このやりとりは、市民の代表である議員が市の考えをチェックし、市民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役目があります。

があるとされる。現在、乳幼児健診ではアンパンマンの動画を活用しているが、ベビーシアターを提供し、「生まれてくれてありがとう」という市からのメッセージを届けてはどうか。

A 暮らし文化部次長 検討する。

Q 包括的性教育を導入しないか

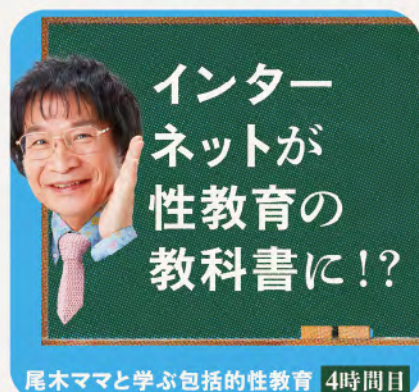
A 年齢に応じた人権教育を進める

Q SNSの普及や誤った情報の拡散により、性被害の低年齢化や性暴力の増加が深刻化している。ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、科学的根拠に基づく世界基準の包括的性教育の指針で、自己肯定感を高め、「自分と他者の尊厳を理解し、大切にする力」を育むものである。大府市では、公立保育園で幼児期からの包括的性教育に取り組んでいる。本市でも実践しないか。

A 子ども部次長 保育園でプレイベートゾーンや自分の体を守る大切さを伝えている。

Q 大府市では、子どもだけでなく保育士や幼稚園教諭、小中学校の教職員、放課後子ども教室の指導員など、子どもに関わる大人も対象に、小児科医が出前授業を行っている。本市も性被害の未然防止を目的とした教育に取り組まないか。

A 保育園で自己尊重を伝え、保育士向けに性暴力防止研修を実施している。



▲包括的性教育：CSE HUBより



みらい

野村 弘

Q 南海トラフ巨大地震が起きたら

A 死者数は最大約10人と想定している

Q 震度6強から震度7程度の巨大地震が起きた場合、本市の死者数、建物の倒壊、インフラ等の最大被害想定はどのようなか。

A 暮らし文化部長 理論上の最大想定モデルでは、死者数は約10人、建物の倒壊棟数は揺れ・焼失を合わせて約300棟である。また、ライフライン被害は、上水道の断水人口が約2万9,000人、停電棟数が約2万6,000棟、携帯電話の不通が約80%、帰宅困難者数が約7,300人から8,600人と想定している。

Q 市役所本庁舎はただちに倒壊する恐れはないということだが、防災拠点としての役割は十分に果たせるのか。

A 総務部次長 本庁舎の躯体構造は耐震基準を満たしている。また、災害対策本部が設置される北庁舎は、新耐震基準を満たした建物であるため、防災

拠点としての機能は果たせると考えている。

Q N-バス75歳以上運賃無料化はいつ

A 検討中である

Q N-バスの65歳以上の運賃有料化が始まった令和4年度は、約400万円の収入増であったので、公約である75歳以上の運賃無料化は約200万円の負担でできるのではないかと。令和9年度に実施予定のデマンド交通とは分けて考えるとのことなので、金額的にはすぐに無料化できると思うが、どうか。

A 暮らし文化部長 市長公約の一つだが、事業総点検の中で高齢者の移動確保をどのようにしていくか整理している。75歳以上の運賃無料化についてもその中で答えを出していきたい。

Q 東部地域における2か月間のデマンド交通実証実験では、収入を除いた負担額約726万円に対して、利用者数が延べ316人と少なく感じるが、周知は十分だったのか。

A 改善が必要と考えている。特に不安材料と考えられる予約システムや電話での利用登録、乗車予約の仕方などを改善、工夫していきたい。

Q 2か月という実証期間については、どのように考えるか。

A 地域の方に認知され、積極的に利用されるためには、期間がやや短いと感じている。



◀デマンド交通実証実験車両

代表質問

会派として市に質問を行います。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。



ながくて

山田 けんたろう

Q 市役所新庁舎整備は

A 休止する

Q 市役所新庁舎整備の見直しは、市長公約に基づく「長久手まちづくりビジョン」ロードマップで、令和6年度中に、場所を含めた方向性を決定すると市民へ公表しているが、検討結果はどのようなか。

A 市長 令和6年4月から、新たな候補地として、利便性の高いリニモ沿線の2か所を含め検討したが、用地取得の課題や物価高騰に伴う建設費の増加により、整備の実現が難しいと判断した。また、コストを最も抑制できる現庁舎の敷地と市役所第二駐車場も、現在の基金を最大限に活用し、起債を行った場合でも、必要な床面積の半分以下の規模の庁舎しか建設できない見通しである。この状況から、現時点では、新庁舎整備の判断を見送り、休止することとした。今後は、新庁舎整備に係る基金の積み立て、不交付団体への財政支援等の社会情勢の変化、民間資金の活用、現庁舎の活用可能期間などを総合的に見極め、慎重に判断する。



◀新庁舎整備が当面休止となった市役所庁舎

Q 土地区画整理事業による新たな市街地の開発や現市街地の再開発等、市の将来を見据えた都市機能の開発・更新について、市の考えはどのようなか。

A 市長公室長 「第3次土地利用計画」、「都市計画マスタープラン」では、将来的な人口減少を見据え、新たな市街地の拡大は行わないと定めており、現在、土地区画整理事業による新たな市街地の開発を行う予定はない。既成市街地においては、再開発の計画はなく、住み続けられる持続可能な土地利用や都市基盤施設の維持、改善を図る。

Q 事業総点検の目標は

A 4億円の財源確保

Q 令和7年度当初予算では、市民が納める個人市民税を中心とした歳入の伸びがあり、さらに事業総点検に着手し経費削減に努める中、歳出においては、義務的経費や経常的経費の増加が顕著になっている。その要因を分析し、今後の財政運営に活かしていくことを考えなければならないと思うがどうか。

A 総務部次長 今後は要因を分析し、対策を立て、財政運営に活かしていけるよう努める。

岡崎つよし議員 関連質問

Q 八潮市で発生した道路陥没事故は、下水道管の老朽化や軟弱な地盤が原因とされているが、本市も同様の問題が発生するリスクはあるか。

A 建設部次長 下水道管の耐用年数の50年に対し、本市の場合、公共下水道は供用開始から27年、農村集落家庭排水は42年経過している状況であり、耐用年数に達している管路はない。

川合ともゆき議員 関連質問

Q 総務くらし建設委員会の所管事務調査「香流苑の事業準備及び開始から跡地利用に至るまでの経緯について」において、香流苑の建設当初の反対運動の協定書に「子どもの遊び場を建設すること」という記述があったことが判明したが、今回残す3割の土地に加えて、子どもの遊び場がなければおかしいのではないか。

A 市長公室長 市民には、敷地のうち1万平方メートルくらいを売らないと採算がとれないことをご理解いただいている。残す3割の利用方法は、今後市民と考えていく。



香流

なかじま 和代

Q 残業コストは

A 給料の上昇もあり残業費1億円超

Q DX推進により業務負担を軽減し、残業削減と職員数の適正化を図ることで、限られた財源の中で住民サービスの向上を目指す必要があるが、DX研修の実施状況はどのようなか。

A 市長公室次長 外部研修への参加や、情報課職員によるセキュリティ及びDX研修を実施している。加えて、eラーニングによるセキュリティ研修を会計年度任用職員を含め全職員に毎年実施している。

Q 行政手続きのオンライン化の進捗はどのようなか。

A 市長公室長 行政手続き1,216件のうち、市民対象の手続き116件が電子申請可能である。令和6年度末までに、制約条件がなく件数の多い92件の手続きも対応予定である。

Q 広報ながくては市政情報を平等に届ける役割があり、特に高齢者やデジタル機器に不慣れな人への情報提供は重要である。かつては市民に必要な情報が届かない広報のあり方を指摘していたが、市長コラムを復活させたことは、行政の公平性、税金を使った自己PRで不信感がある。イベントページの復活はしないのか。

A 市長 イベントカレンダーの様式を復活せよと言ったことは一度もない。市が行っている重要な事業は入れている。

Q 新庁舎にホテルで防災力強化を

A 複合施設も選択肢

Q 南海トラフ巨大地震の発生確率が80%に引き上げられた。市長の公約では令和6年度中に新庁舎整備の方向性を決定するとしていたが、いまだに具体的な計画が示されていない。ホテ

ルなど宿泊施設を併設した複合施設として整備してはどうか。

A 市長公室長 市役所新庁舎の複合施設化は選択肢の一つであるが、宿泊施設部分は民間事業者の整備需要が前提であり、市の政策との整合性が必要である。メリットは民間資金の活用による建設・維持費の軽減、デメリットは事業計画の立案や選定に時間と費用がかかる点や、民間事業者の経営悪化による財政リスクがある。

Q 亜炭は燃料として、大正・昭和初期に日本の主要産業の一つであり、長久手村でも採掘が行われていた。南海トラフ地震の強い揺れにより炭鉱跡の崩壊が懸念される。令和7年度のハザードマップ更新時に調査を実施しないか。

A 現時点で炭鉱跡の調査予定はない。

教育現場におけるLGBTQプラス

にしだ亮太議員 関連質問

Q 女性を自認するトランスジェンダーの児童生徒に対し、体育の授業などでどのように対応しているか。

A 教育部長 申し出があった場合、別の場所を用意するなどの対応をしている。

Q 保育士が判断に困った際に適切なサポートを受けられる窓口はどこか。

A 子ども部次長 保育士は同僚や園長に相談できる環境を整えており、児童生徒についてはスクールソーシャルワーカーを通じて福祉分野と連携することもある。

Q 性の多様性を理解するために、「生物学的性」「性自認」「性的指向」「性表現」を独立して学ぶことが重要ではないか。

A 教育部次長 学習指導要領に基づき、発達段階に応じた道徳・人権教育を行っており、「多様な価値観があること」を伝える形で教育を実施している。

Q 「好きになるとは何か」「好きでも報われないことがある」「好きでない人から告白された場合の断り方」を教えることが重要ではないか。

A 好きになる感情は多様であり、道徳や学級活動を通じて「相手を思いやる」「適切な関わり方」を学ぶ機会を設けている。

▲広報2016年イベントカレンダー

代表質問

会派として市に質問を行います。



翼

大島 令子

令和7年度施政方針と予算編成は

Q 古民家について、いったんは財政負担を理由に中止したにもかかわらず、古民家の古戦場公園内移築建築費7,626万円を計上して国登録有形文化財登録を目指すのはなぜか。

A くらし文化部長 当初中止したのは文化財工事実績がある業者に発注するため多額の費用がかかるからである。文化庁担当者の見解は、移築でも文化財登録の対象となるとのことである。

Q 古戦場公園は天正12(1584)年に羽柴秀吉と徳川家康の激戦が繰り広げられた場所として裏付けされた「国指定史跡」である。江戸時代末期の古民家とは時代に大きな開きがあり、同じエリアへの移築は問題ではないか。

A 誤解を与えないよう、由来や価値を現場で表示する。

Q 給食費の値上げについて、近隣市町は国の臨時交付金を活用し軽減するが、本市はどのようか。

A 総務部長 昨年11月に1食70円の値上げをお願いしたが、国の臨時交付金を活用し令和7年度は値上げ幅を30円に抑える。

Q 学校体育館のエアコン設置の方針はどのようか。

A 中学校を先に設置する。令和7年度に調査設計し、令和8年度夏に運用開始することを考えている。

Q モリコロパークで実施された二十歳の集いは、ジブリパークの入場券も含めて全て市が負担し約626万円であった。文化の家再整備後も同様に実施するのか。

A くらし文化部長 令和9年の会場は未定であり、実行委員会と協議する。

Q 振袖にブーツの新成人が目についたが、ジブリパークの入場率はどうか。

A ジブリの大倉庫82.3%、魔女の谷66.9%であった。

消防団PRとなる出初式を

A 火災予防を盛り込み市民PRの機会を作る

Q 消防団は市が単独で持つ唯一の消防機関だが、充実強化策等の取り組みはどのようか。

A くらし文化部長 活動拠点の再編計画を作り、女性消防団員には応急手当指導者資格取得を生かした普及啓発活動を進める。防災服も更新する。

Q 市役所庁舎の整備検討結果は

A 現時点では財政上整備は困難

Q 令和2年作成のスポーツ施設等整備計画報告書では、市役所は現在地での整備が最も可能性が高いがどうか。

A 市長公室長 現在地も財源問題があり、見送る判断をした。



▲古戦場に解体移築の「古民家」

個人質問

議員が市に質問を行います。



水野 勝康

Q 令和6年度事業総点検の評価は

A 短期間で一定の成果を出した

Q 令和7年度の事業総点検は、どのように行うのか。

A 市長公室次長 令和6年度と同様、各課及びプロジェクトチームで検討を進める。

Q 事業総点検は「目標額として4億円」という数字が独り歩きしていないか。

A 市長公室長 令和8年度の予算編成において不足が見込まれる4億円を削減することは目標の一つではあるが、事業総点検の目的はあくまでも財政健全化と行政サービスの向上である。

Q 改善・廃止される事業に関係している民間事業者等からヒアリング等を行ったのか。

A 事業を改善、廃止するにあたり調整が必要な事業もあるため、今後必要に応じてヒアリングを実施する。

Q 事業の改善、廃止により労働者の雇用継続や契約更新が困難となる場合の対応は考えているか。

A 検討段階で協議するとともに、雇用に影響が及ぶ場合にはできるだけ早い段階で関係者に伝え、適切な準備ができるようにする。

Q 捻出した新たな財源で、市長はどの



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

ような新事業に取り組むつもりなのか。

A 事業総点検の削減目標4億円は、市長公約に基づく財源として設定されたものではない。

Q 事業総点検について、市民への説明はいつ行うのか。

A 市長公室次長 令和7年5から6月頃を考えている。

Q 大学との連携の現状は

A 公開講座やセミナーなど45件を実施

Q 市は大学の研究に協力しているが、学術論文として発表されているか。

A 暮らし文化部長次長 査読(専門家のチェック)付き2本を含む6本が発表されている。

Q 大学を市民や市職員のスキルアップや学び直し場として活用できないか。

A 暮らし文化部長 大学を活用することは有効であると考えている。

Q 本市のみどりを従来どおり維持できるか

A 管理しきれない場合は縮小もあり得る

Q みどりに関する苦情・要望について、どのように優先順位をつけて対応しているか。

A 建設部次長 事故や怪我につながるような緊急性の高いものから順次対応している。



▲樹木の根で歪んだ歩道



岡崎 つよし

Q ゼロカーボン達成に向けた進捗状況は

A 北ステで太陽光発電の実証事業を開始

Q 市役所のゼロカーボン達成に向けた取り組みで、「2030年目標」に対する進捗はどれほどか。

A 暮らし文化部長次長 令和5年度の市役所の電力使用に伴う二酸化炭素排出量は3,194トンで、基準年度である平成25年度の7,636トンと比べて58.2%の削減が達成された。令和12年度の目標は50%削減であり、既に目標を達成している。

Q 太陽光発電設備の共同購入事業や北小校区共生ステーションでの実証事業の進捗状況はどのようなか。

A 共同購入事業に登録した件数は55件で、契約に結びついた件数は3件である。また、一般社団法人みんなちエナジーが設置した太陽光パネルで発電した電力を市が買い取り、その売上の3割を市民活動に還元した。

Q 他の自治体と比較して事業所が少なく住宅地が多いという特性を活かし、ゼロカーボン達成に向けた取り組みをどのように進めるのか。

A 事業所の多い自治体は企業等がゼロカーボンに向けた取り組みを行うと短期間で成果が出やすいが、本市は市民の省エネ、創エネ等の取り組みに頼らざるを得ないため、住宅や生活の

中での二酸化炭素を減らしていく取り組みを進める。

Q 闇バイトへの市の対応は

A 地域安全対策と啓発活動

Q 国際電話不取扱受付センターを利用し、国際電話からの着信を受けないようにする申請方法を市民に広く伝えないか。

A 暮らし文化部長次長 警察からチラシの提供があり、令和7年1月に自治会で回覧したが、繰り返しの周知が重要と考えている。

Q 若年層や子どもたちへの防犯教育が必要ではないか。

A 学校では、消費者教育や情報モラル教育を実施し、犯罪から身を守る大切さを指導している。

Q 愛知県警察は令和6年から中学生を対象に「サポセン救援隊によるサバイバル訓練」と題した参加型の非行・性被害防止訓練を開催している。これを踏まえ、SNS利用者の低年齢化に対応するため、小学校高学年を対象に新たなプログラム「サポセン救援隊アカデミー」を開始する。子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、非行・被害防止の出張教室を実施しているが、参加を検討しないか。

A 教育長 校長会で奨励する。



▲北ステに設置された太陽光パネル

個人質問

議員が市に質問を行います。



山田 かずひこ

Q 事業総点検で削減目標は達成できるか

A 既存事業のスクラップに取り組む

Q 決算時に事業の成果・効果を点検してはどうか。

A 総務部次長 行政評価や、決算額の点検も含めて取り組んでいく。

Q 事業総点検の対象になっていないが、人件費の割合が大きい。事務業務等を一括で民間へ委託しないか。

A 今後の選択肢の一つとして研究していく。

Q 基金の運用先である令和6年度中の預金利子はどのようか。

A 基金の預金利子の収入は、令和6年度中は940万3,837円である。

Q 財源確保として、ふるさと納税企業版を活用してはどうか。例えば、市内在住で市外に会社を持っている経営者へ寄附をお願いすることはできないか。

A 現在、金融機関と連携して市外の企業とのマッチングを進めている。今後は、市と契約をしている委託先の企業にも寄附をお願いしていく。

Q 保護猫活動団体との連携は

A TNR活動や譲渡会に協力していく

Q 岩作桃ノ木洞地区に約30匹の野

良猫がおり、放置すると、2倍、3倍に増え続けると思われるため、一気に避妊・去勢手術をする予算立てが必要と考える。今後どのように対応していくのか。

A 暮らし文化部次長 ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで資金を確保し、地域猫活動のしやすい環境を作っていく。

Q 「入院が必要なのに、ペットがいるからできない」「訪問介護が必要なのに、不衛生過ぎてサービスを提供できない」等、動物飼育が福祉サービスの提供を妨げる事態が発生している。ペット飼育問題は、社会福祉の問題と捉えるべきではないか。

A 福祉部長 市役所内部だけでなく、さまざまな機関やボランティア活動団体と連携・協力を図りながら取り組む必要があると考える。

Q 地域福祉計画等にペットを飼育している利用者への支援に関する事項を盛り込まないか。

A 必要に応じて見直しを行いながら、次期計画につなげていく。

Q 大府市のようにペットを飼っている高齢者の不測の事態に備え、セーフティーネットなどのペットの後見活動等を支援する団体とペット協定を締結しないか。

A 暮らし文化部次長 その事例を含め、研究していく。



▲地域猫として生活をしている猫



川合 ともゆき

Q まちづくり協議会とは何か

A プラットフォームである

Q 一体何をするものなのか。

A 暮らし文化部次長 地域の課題をその地域の人々や防犯防災などの地域の活動団体、NPOなどの市民活動団体、学校、企業などと話し合っ解決する場としてのプラットフォームである。

Q まちづくり協議会に参加している人たちは、一生懸命地域のためにと考え頑張っているのに、市が交付金を出しているから勝手にやってくれということでは困る。しっかりとしたフォローをして欲しいが、どうか。

A まちづくり協議会はみんなで作るまち条例による担保性を持たせて交付金を出しているので、しっかりとフォロー体制を取りつつ、伴走支援を続ける。

Q 市長は柔軟な対応をしているのか





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

A 状況に応じた柔軟な対応を心がけてきた

Q そんなに財源が厳しいというなら、市長公約は中止しないか。

A 市長 できる限り実現していきたいが、限られた財源でどの事業から優先的に実施すべきか判断しているところである。

Q 当市の財政状況は末期的か。

A 総務部長 そこまでには至っていない。現在、事業総点検を全庁的に取り組んでおり、財源の確保、事業の効率化などになんとか取り組んでいる状況である。

Q 香流苑跡地7割売却は失策ではないか

A 考えた結果である

Q 未来の市民に対する背徳行為で、失策ではないのか。

A 市長 財源に余裕があれば資産として残せたが、市政運営などを考えた結果、7割は売却していきたいという方針を、意見交換会の参加者は理解してくれたと思っている。

Q 旧香流苑の近隣住民全員にアンケートを実施する気持ちはあるか。

A 市議会議員、市長選挙の投票率は40%程度で、どんなにチラシを配っても、半分以上はお任せの方がいるように思う。そこを踏まえ、売却の方針は私が責任を持って選んだベストな方法であったことを、今後市民に説明していく。



◀まちづくり協議会の拠点の一つ北ステ



わたなべ さつ子

Q 市の考える高齢者施策は

A 住み慣れた地域での生活維持

Q 市は「高齢者避難指示」に対応できる普段からの地域のつながりづくりをどう考えているか。

A 福祉部長 市は災害時に支援が必要な市民の「見守り台帳」を作成している。本人の同意に基づき支援関係者に情報提供し、普段からの見守りと災害時の安否確認をする。

Q 市の水稻の作付面積と収穫量の推移は

A 作付面積と収穫量はともに減少している

Q 市は水稻の収穫量及び作付面積の減少をどのようにとらえているか。

A 建設部次長 農業者の高齢化と都市化の進行による農地減少を重要課題ととらえている。

Q 農地マッチング支援事業のマッチング件数は、令和7年1月末時点で20件である。事業が進んだ要因をどのように考えるか。

A 農地の現況地図を作成して見える化を図ったことで推進できたと思う。

市の保育施策は

Q 子ども誰でも通園制度について、本市も令和8年度から実施予定である。どの施設で実施するのか。

A 子ども部次長 実施には市の認可を受ける必要がある。低年齢児童の保育に関するノウハウ等を有する施設のうち、希望される施設で実施していきたいと考えている。

Q 令和7年1月末時点での放課後児童クラブの待機児童は何人か。

A 子ども部次長 北小学校児童クラブが14人、長久手小学校児童クラブが11人、東小学校児童クラブが12人、西小学校児童クラブが2人である。西小学校は令和7年度から西小学校内に移設し、20人増員して対応する予定である。

市の医療をめぐる対応は

Q 1年を超えない範囲での保険税滞納であればマイナ保険証の使用は可能で、その間窓口負担は10割にしないということだが、市の対応はどのようなか。

A 福祉部長 収納課において対象世帯の状況に応じた納税を促す取り組みを行っている。

Q マイナンバーカードと保険証の紐づけ解除件数はどのようなか。また、解除申請の周知の状況はどのようなか。

A 福祉部次長 令和7年2月末時点で国民健康保険は12件、後期高齢者医療保険は0件である。紐づけ解除についてはホームページで周知しているが、案内チラシなども検討する。



▲市内の農地の様子

個人質問

議員が市に質問を行います。



おくだ けんじ

Q こども条例・計画にかかる予算は

A 2年間で1,059万円

Q 1,059万円の予算のうち、8割以上が委託費となっているが、委託先はどこか。

A **子ども部次長** コンサルティング会社を想定している。

Q こども条例・計画にかかる予算を他の子どものための事業に回してほしいという意見もあるが、市はどのように考えているか。

A 全て必要な予算であると考えている。

Q こども条例制定の前段階としてこども会議が開催されるが、こども会議のメンバーを市内の子どもから選んだ理由は何か。

A 子どもの生の声を聴くためである。

Q こども条例・計画の完成までに2年を要するとのことだが、こども条例・計画が完成しないことを理由に子どもに対する施策が止まることはないか。

A こども条例・計画が完成していないからといって取り組めないことはない。

Q こども条例を制定することやこども計画を策定すること自体は良いが、費用対効果を考えていかなければならない。こども会議の委員、その他の子どもたちは、こども条例制定・計画策定の一連の流れで1,059万円の予算が

使われ、8割以上がコンサルティング会社に支払われることを知っているか、または知る機会があるのか。

A 予算については説明していないので知らない。

Q こども会議で子どもたちが話し合った結果、こども条例や計画が必要ないという結論に至った場合はどうするか。

A 想定していなかった。子どもたちが話し合った結果、そのような結論が出るのであれば検討が必要だと考える。

Q 子どもの権利について会議を開くのであれば、前提条件を正しく伝えることが重要であると考え。現状では、大人たちが誘導したい方向があり、それを前提に子どもたちを集めて話し合ってもらう立て付けになっている。①こども条例・計画がないとできないことは特にない。②子どもたちの意見が正しく反映されるか疑問がある。③1,000万円以上の予算がかかる。その上で、市長がこれらの事業を行いたい理由は何か。

A **市長** 公約にこども条例制定を掲げたためである。公正中立な立場で、子どもの権利擁護、救済を行う第三者機関である子どもオンブズパーソンの設置を目指したいと思っている。

「こどもの権利」をこども達で
みんなで考えよう！ 社会に届けよう！！

長久手市こども会議 委員募集

★君のチカラが必要だ！ 速速メンバー募集中！★

- ・「こどもの権利」を守るにはどうしたらいい？
- ・新しい友達とチャレンジ！ お菓子を食べてワイワイ話そう！
- ・こどもの意見が大切！ 君の声を、まちの条例(ルール)に！！

対象 ① 市内に在住の11~17歳 ② 小学生、中学生、高校生又は17歳未満で成人(令和7年3月31日時点)
③ 24人程度 ※応募が多数の場合は、抽選あり

申込 QRコードまたはURLから申し込みください。
★URL: <https://hogonaka.jp/form/child> (09/01/2024)
申込期限: F.A.X.、メール、直接子ども会議事務局へ郵送可。
募集終了後に結果を通知します。
★ホームページ: <https://www.city.hogonaka.lg.jp/child/childmeeting/childmeeting.html>

内容 ① 長久手市では、令和6年度に「長久手市こども会議」の開催を目標としています。こどもの声を聴き、まちの未来を共に考える機会として、こども達と対話し、意見交換を行います。

2回の交流会(1日1回)

期	日	時間	場所	定員
第1回	令和7年3月28日(火)	10時~12時	長久手市文化会館(予定)	20名
第2回	令和7年4月1日(金)	10時~12時	長久手市市民会館(予定)	20名
第3回	令和7年4月15日(土)	10時~12時	長久手市市民会館(予定)	20名
第4回	令和7年4月29日(土)	10時~12時	長久手市市民会館(予定)	20名
第5回	令和7年5月13日(土)	10時~12時	長久手市市民会館(予定)	20名
第6回	令和7年5月27日(土)	10時~12時	長久手市市民会館(予定)	20名

※長久手市文化会館、長久手市市民会館は、雨天決行です。
※長久手市市民会館は、雨天決行です。
※長久手市市民会館は、雨天決行です。

問合せ 長久手市子ども会議事務局
TEL: 0561-55-2555(直通) FAX: 0561-55-2105 E-mail: childmeeting@hogonaka-city.jp

▲こども会議委員募集のお知らせ



富田 えいじ

Q 令和8年度予算削減目標は

A 4億円の削減が必要

Q 市長は既存事業を抜本的に見直す「事業総点検」に着手した。幾ら削減できたのか。

A **市長公室長** 令和7年度から見直しを行う事業が46事業あり、5,284万5,000円の削減ができた。

Q 事業総点検で大きく中止する事業や抜本的な見直しをする事業が見受けられないが、なぜか。

A **市長公室次長** 令和7年度は実施可能なものから検討を進めてきた。令和8年度の予算編成に向けて、さらなる事業総点検が必要であると考え。

Q 市長は市議会議員時代の平成24年3月議会で議員報酬引き上げ反対の請願の紹介議員になって以来、議員報酬引き上げの議案には一貫して反対を続けてきた。市民に「身を切る改革」を求める前に、市長は自身の給与を減らさないのか。

A **市長** 財政逼迫の原因は理不尽な国の制度の影響もあるので、市長給料のカットが本当に解決なのか検討する。今すぐ、給料を引き下げることは考えていない。

Q お金がないと言って市民サービス削減を進める一方で、全国青年市長会負担金8万6,000円の予算を計上



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

しているが、自分の給与で行こうと思わなかったのか。

A 市長公室長 49歳以下の市長同士の情報交換や情報収集、意見交換等が行われるため有益と考え、公費から適切に支出している。

Q 古戦場記念館は直営ではないのか

A 指定管理によるスピード感を期待

Q 武将トークはなぜ変更になったのか。

A 暮らし文化部長 運用コスト削減のため取りやめた。

Q 武将トークの取りやめは仕方ないが、これまでに掛かった費用は誰が負担するのか。

A 暮らし文化部長 代替案としてシアター映像を1面から3面スクリーンに変更し、臨場感を出す。費用は仕様変更により相殺できるように調整している。試作したCGコンテンツは、できる限り素材として使っていきたい。

Q 長久手古戦場記念館の営業日数と営業時間はどのようか。

A 暮らし文化部長 週6日営業で、午前9時から午後5時までである。

Q 運営体制の予定はどのようか。

A 施設管理者と企画担当者を含む3人の職員と常時2、3人の来館者対応のスタッフを配置し、人件費は年間約3,900万円かかる。イベントは企画展示と常設展示をあわせて年3回、ワークショップを月4回程度実施する。事業費は約700万円、記念館管理費は年間約2,300万円、野外活動施設維持管理費は年間130万円である。



▲合戦屏風作業風景



伊藤 真規子

Q 交付税措置とされている事業は

A 予防接種や幼児教育・保育無償化

Q 近年、国が特定の施策を推進する際に、その財源を必要経費から算定し、負担金や補助金ではなく、交付税措置として基準財政需要額の算定に組み込む傾向にある。本市は地方交付税不交付団体とされているので、その財源は市税等から賄う必要がある。令和7年度予算において、交付税措置とされている事業にはどのようなものがあり、事業費は幾らなのか。

A 総務部長 HPVワクチンや新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチンなどの予防接種では、子どもの費用の約9割、大人の費用の約3割が交付税措置とされている。また、GIGAスクール構想に伴うICT環境の整備費用、会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給、幼児教育・保育の無償化費用の一部も交付税措置である。ただし、交付額は特定の基準を使い、他の施策も含めた全体費用として算定されるため、実際の交付額を個別に算出することはできない。

Q 財政が厳しいと言われる理由は何か。

A 総務部次長 小学校や文化の家など大きな公共施設の改修が要因の一つである。また、これまで豊かな税収を背景に施設を保有し、市民サービスを

充実させてきた面があるが、その維持費も必要である。そして近年は国主導の政策の財源が交付税措置となってしまうために、税収が増えてもそのような施策の財源に消えてしまい、市独自のサービスとして市民に還元できなくなっていると考えます。

Q 都市計画税を充当する事業の順位は

A 必要性の高い事業から有効に

Q 令和7年度の都市計画税は約9億円で、下水道整備、古戦場再整備、地方債の償還に使用し、残りの約3億円を都市計画施設整備基金に積み立てるとのことである。都市計画税は都市計画決定し、県の事業認可を受けた施設でなければ使うことができないため、文化の家、中央図書館について、令和7年度の都市計画決定を目指すと言っている。都市計画施設となったときの効果や制約はどのようか。

A 建設部次長 計画的な施設整備が展開できること、都市計画税の充当が可能となることなどの効果がある。一方で、都市計画施設は種類、位置、区域等を定めるため、施設用途の変更や移設が生じた場合に都市計画決定と同様の手続きが必要となり、大幅な縮小や拡大等について制約を受けることになる。



▲都市計画図(市ホームページより)



あなたの声が市政を動かす！ ― 議会報告会で交わされた意見より ― 令和6年度 議会報告会(意見交換会)を開催しました

令和7年1月25日(土)、北小学校区(北小校区共生ステーション)と長久手小学校区(長久手交流プラザ)の2会場で議会報告会を同時開催しました。市民23人が参加し、貴重なご意見を伺いました。

今回は、「北小校区夏まつり」(7月)や「安昌寺観音まつり」(8月)の会場で実施したアンケート調査をもとに、各地区で関心の高かったことを、二つずつテーマとした意見交換やフリートークが活発に行われました。



長久手小学校区(長久手交流プラザ)



北小学校区(北小校区共生ステーション)

テーマとご意見

①子ども・子育てについて(北小学校区・長久手小学校区)

- 子育て支援ガイドブックを出生届時に配布してほしい。
- 児童館は現在、日曜・祝日は休館となっているが、「こども条例」を制定するのであれば、休館日についても子どもの意見を聞くべきではないか。
- 子ども会がなくなりそうなので、存続に向けた対策を考えてほしい。
- 通学途中に水分補給ができる場所を整備してほしい。

②文化・スポーツについて(北小学校区)

- 文化の家以外に、活動・展示・発表ができる施設はあるか。
- 河川敷や広い道路をサイクリングコースとして整備してほしい。

③公園について(長久手小学校区)

- 公園が暗く、防犯のために街路灯を増やしてほしい。
- ジブリパークの玄関口となる石場の公園周辺を緑化してほしい。

④フリートーク

- 尾張旭市の「新池交流館ふらっと」のように、子どもから大人までが交流できる施設がほしい。
- 中央図書館の蔵書を増やしてほしい。
- 本の返却ポストを東小学校区にも設置してほしい。

皆さまの意見を市政に活かします

今回いただいたご意見は、広聴部会で取りまとめ、議長から市長へ報告書として提出しました。

また、参加者アンケートの結果は、満足:10件、どちらともいえない:4件、不満:2件という回答でした。不満の理由として、「2グループに分かれて行くと声が聞きづらい」とのご指摘がありました。これを踏まえ、次の開催に向けて改善を検討してまいります。

今後は、まだ実施していない南小学校区、市が洞小学校区での開催を予定しています。また、市民団体との意見交換も進めていきます。

長久手市議会では、市民の皆さまの声を大切にし、より良い市政の実現に向けて取り組んでまいります。次回の議会報告会も、ぜひご参加ください。



報告書を広聴部会から議長へ



所 管 事 務 調 査

総務くらし建設委員会

▶ 調査事項 香流苑事業準備及び開始から跡地利用に至るまでの経緯

当時の長久手町は、瀬戸市と尾張旭市が共同で新設するごみ処理事業(後の晴丘センター)への加入を考えていました。また同時期に尾張旭市のし尿処理施設昭和苑の処理能力増設計画がありましたが、昭和苑の周辺住民から、嫌悪施設がない長久手町内でし尿処理場(後の香流苑)を建設すべきという運動が起きました。そこで、嫌悪施設を3市がそれぞれ分担することとなり、下山地区でのし尿処理施設建設計画が検討されました。この計画に対し、地元住民から反対運動が起こりましたが、長久手町は四つの内容の協定を締結することで、最終的には事業開始に至りました。

しかし、近年のし尿処理量の減少や香流苑の老朽化に伴い、本市、尾張旭市、尾張旭市長久手市衛生組合の三者で協議した結果、組合を解散し、本市は新設稼動する日進市南部浄化センターで、日進市及び東郷町と共同で処理を行うこととなりました。組合解散後の香流苑跡地については、本市が約6割、尾張旭市が約4割の持ち分割合となり、尾張旭市の持ち分全てを本市が買収し、香流苑跡地は本市単独の所有となりました。

跡地利用については、令和3年1月に長湫地区北部自治会連合会から「香流苑跡地を市有地として保存すること」とした要望書が提出されました。しかし、香流苑の解体撤去、土壌汚染や産業廃棄物処理費については、約10億円以上が必要であるため、市はその費用や厳しい財源を確保するため、7割を売却し、3割を緑地として残す方針を決定しました。そして、令和5年7月から跡地利用についての意見交換会が開催されることとなりました。跡地利用については、委員会として、今後も引き続き注視していきます。



解体中の旧香流苑



議員研修会

▶ 市民の声に、確かな力で応えるために

令和7年1月21日、議員の資質及び政策形成能力の向上を図ることを目的として、全議員を対象とした研修を行いました。

今回の研修は、愛知学院大学総合政策学部教授森正氏を講師としてお招きし、第1部として「変わる地方政治、変わる地方議会」、第2部として「政治倫理、議員定数、議員報酬について」の2部構成でご講演頂きました。

第1部では、日本における、地方分権の担い手としての地方議会、議員に期待される役割を考えながら、地方自治及び地方議会の近年の役割や位置付け、地方分権や議会のDX、ネット選挙等環境の変化、過去から現在、そしてこれからの地方自治、地方議会のあり方を学びました。

第2部では、議員定数の削減は、市民と行政のパイプを減らし、立候補者の障壁を上げることになり、議員報酬の高低は、議員のなり手不足につながる。

政務活動費は、政策立案、行政監視のためにも必要である。そもそも議員定数、議員報酬は、議会や議員が判断するものではなく、民意や議員の資質によるところが大きく、政治倫理においても同様で、議員個人の資質によるところが大きいとの見解でした。

今後、講演の内容を活かし、市民の皆さまから信頼される長久手市議会として、姿勢を正してまいりたいと思います。



森正教授による講演の様子

○は賛成 ×は反対 ーは欠席

議員

議会	提案者	議案等名	審議結果	おくだけんじ	にしだ 亮太	川合ともゆき	水野 勝康	伊藤 真規子	野村 弘	富田 えいじ	わたなべさつ子	山田けんたろう	大島 令子	ささせ 順子	岡崎 つよし	なかじま 和代	山田 かずひこ	田崎 あきひさ
3月定例会	市長	令和7年度一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
		令和6年度一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		みんなでつくるまち条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議会基本条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議会委員会に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回臨時会	市長	議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例(発委第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例(発委第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和6年度一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※撤回理由:条文内で、指定管理者の指定が「市長」と「教育委員会」で混在していたため。

議会基本条例・委員会に関する条例が改正されました

議会の公平性と透明性を確保し、積極的な情報の公開に努め、市民に開かれた議会とするため、「長久手市議会基本条例」が平成27年4月1日より施行されています。施行後も定期的に見直しを行っており、今回の議会基本条例の改正は、さらなる市議会の機能強化と市民に開かれた議会運営の実現を目指し、議会運営委員会が約1年にわたって慎重に各条文の字句の整理を行いました。

今回、災害発生時等の議長の責務や議会事務局長その他の議会事務局職員は議長が任免することが新たに明記されるなどしました。

委員会条例の改正では、委員会の専門性と機動性を高める措置が講じられ、複雑化・多様化する市政課題に対応するため、委員会構成の最適化や所管事項の見直しを行いました。総務くらし建設委員会の所管から市長

公室を外して、教育福祉委員会に移し、議案審査のボリュームのバランスを図りました。

現在議員は16人ですが、総務くらし建設委員会の委員定数が9人、教育福祉委員会の委員定数が8人ということで、2人の議員が重複して委員会に所属する(議長は委員会に所属しません)状態となっています。

議会の政策立案・監視機能の強化や、議員間討議の活性化、政策提言の手続きの明確化などがこれからの課題と考えます。多種多様な市民ニーズに対応する行政運営を監視し、政策提言をするための専門性が議会にも求められていることを自覚し、市議会がより市民から信頼を得て、かつ政策提言機能を十分に発揮できる議会へと進化するよう、これらの条例改正を活かし取り組んでいきます。

名称	所管
総務くらし建設委員会	1 総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、くらし文化部、建設部、農業委員会の所管に関する事項 2 他の常任委員会に属さない事項
教育福祉委員会	市長公室、福祉部、子ども部、教育委員会の所管に関する事項
予算決算委員会	予算決算に関する事項





市議会の役割と定例会の開催

市議会は、市民の代表である議員によって構成され、市の重要な事項を決定する議事機関です。通常、年間に4回(3月、6月、9月、12月)の定例会が開催され、各定例会は約1か月間にわたり、さまざまな議題が審議されます。これらの会議は、**議会のルール**に基づいて進行し、原則として市民に公開されています。

議会で審議される主な内容

- ① 市長からの提出議案：市長は、市政を運営するために必要な予算案や条例案などを議会に提出します。
- ② 市民からの請願
- ③ 議員からの提出議案

議案の審議プロセス

- ① 本会議への提出：本会議は、全議員が集まる会議で、全ての議案は、まず本会議に提出され、その概要が説明されます。
 - ② 委員会への付託：議案は、詳細な審査のために議員で構成する専門の委員会に付託されます。委員会では、内容を深く調査・審議し、その結果をまとめます。
 - ③ 本会議での採決：委員会の審査結果は本会議で報告され、討論、採決が行われ、多数決により議会の意思が決定されます。
- ☆ 議案の撤回：一度本会議に提出された議案の撤回には、議会の許可が必要です。

市長提案の議案審査の流れ



岡崎つよし議員

野村弘議員



田崎あきひさ議員

市長と市議会の関係

市議会と市長は、独立・対等の立場で、市政運営において互いに協力し合っています。特に、予算を伴う事業の開始には、市議会の議決が必要です。市長は、市議会で承認された予算や条例に基づき、施策を実施します。

議会のルール

議会内の手続きや秩序を明確化し、議会運営の公正性と効率性を確保するため、「長久手市議会会議規則」などが定められています。これらの規則により、円滑な議会運営が実現されています。

6月定例会開催予定

(令和7年6月6日～6月26日 21日間)

月 日	曜日	開催時間	摘 要
6月 6日	金	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
6月 9日	月	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
6月11日	水	午前9時30分	常任委員会
6月12日	木	午前9時30分	常任委員会
6月16日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
6月17日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
6月18日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
6月20日	金	午前9時30分	予算決算委員会
6月24日	火	午前10時	議会運営委員会
6月26日	木	午前10時	本会議 議案(討論採決)

6月定例会への請願、陳情の提出締切日は5月27日(火) 正午です。

編集後記

新緑がまぶしい季節となりました。

3月定例会では、各会派が代表質問を行い、新年度予算や各種の議案について活発な議論が交わされました。また、議案の撤回に伴う該当事業の減額補正予算を上程するため、異例の本会議を開催するなど、二元代表制のもとで市民の皆様の暮らしをより良くするため、慎重な審議が行われました。

これまで、市政に関心を持っていただけるよう、読みやすい紙面づくりに努めてきましたが、このメンバーでの広報紙作成は今回が最後です。ご意見をお寄せいただければ幸いです。

なかじま和代

広報部会員

部会長 なかじま和代 副部会長 野村弘

岡崎つよし 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康
わたなべさつ子

